

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		審査部特定先ローンレビューチームと営業統轄部RFPチームを一元化して審査部内に「企業経営支援室」を新設し、対象先を絞り込み、多面的な再生スキームの構築を行うと共に、権限委譲によるスピーディーな経営改善指導・再生支援活動を行ってまいります。
スケジュール	15年度	上期は準備期間として、特定先ローンレビューチーム、RFPチーム等が企業経営支援室の対象先の選定、再生支援先の絞り込み等を実施いたします。下期は企業経営支援室のメンバーが対象先に対して経営改善指導・再生支援を行ってまいります。
	16年度	半期毎、進捗状況に応じて対象先を洗い替える。企業経営支援室のメンバーが対象先に対して経営改善指導・再生支援を行ってまいります。
備考(計画の詳細)		早期の企業再生に向けた取組を一層強化するために審査部内に「企業経営支援室」を新設し、要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止に積極的に取り組みます。
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	平成15年10月1日に審査部内に「企業経営支援室」を新設。企業経営支援室のメンバーは、室長、対象先全般の案件審査を行う特定審査役3名、審査権限を付与せず、対象先に対して再生支援活動を行うコンサルタントチーム(推進役2名、調査役2名)で構成しております。16年4月に、専任役1名増員しております。
	16年10月～17年3月	平成15年10月1日に審査部内に「企業経営支援室」を新設。企業経営支援室のメンバーは、室長、対象先全般の案件審査を行う特定審査役3名、審査権限を付与せず、対象先に対して再生支援活動を行うコンサルタントチーム(推進役2名、調査役2名)で構成しております。
	(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店と連携し、取引先のランクアップ、ランクダウン防止に努めております。平成15年4月～17年3月のランクアップ先数は61先となりました。 ・大口の特定先を中心に経営状況、取引状況をレビューし、経営者に対して経営改善指導を実施しております。また、必要な先には経営改善計画策定を求め、経営指導を実施いたしております。 ・意思疎通ができ、経営改善に積極的な先は具体的な効果があらわれております。 ・当行と経営者が共同で改善に向け、取り組むことが必要であるといえます。
	16年10月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店と連携し、取引先のランクアップ、ランクダウン防止に努めております。平成16年下期のランクアップ先数は8先となりました。 ・大口の特定先を中心に経営状況、取引状況をレビューし、経営者に対して経営改善指導を実施しております。また、必要な先には経営改善計画策定を求め、経営指導を実施いたしております。 ・意思疎通ができ、経営改善に積極的な先は具体的な効果があらわれております。 ・当行と経営者が共同で改善に向け、取り組むことが必要であるといえます。

(滋賀銀行)

(注) 下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)